

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

平成26年2月10日
栃木労働局

雇用調整助成金については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名称	小林商行 株式会社
	代表者氏名	代表取締役 小林 與三郎
事業所	名称	小林商行 株式会社
	所在地	栃木県小山市西黒田301-18
	概要	特殊鋼「金型材」販売業
不正受給の概要	金額	983,750円
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、助成金を受給した。

(問い合わせ先) 栃木労働局職業安定部職業対策課
電話 028(610)3557